

地域福祉計画の基本目標について

第4次地域福祉計画 基本目標	
みんなでつながり、参加する東村山の福祉	お互いを認めあう社会への推進
	個性を尊重し可能性を伸ばす環境の整備
	協働による地域福祉体制の推進
相談しやすいしくみづくりと、わかりやすい情報提供	相談体制の充実
	情報収集・提供体制の充実
住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	保健・福祉に対する意識の向上
	こころとからだの健康増進
	地域生活を支える福祉サービスの充実
	地域での見守り体制の充実 (目標4へ統合)
	権利擁護支援体制の充実
福祉を推進していくためのまちづくり	安心・安全なまちづくりの推進
	地域における人材や事業所の育成と充実 (人材は目標1へ、事業所は目標4へ)
	基盤的施設整備の多面的・有効的活用
	人にやさしい生活・まちの整備

第5次地域福祉計画 基本目標(案)	
お互いを認めあう社会への推進	子どもから大人までみんなで進める東村山の福祉
個性を尊重し可能性を伸ばす環境の整備	※地域のつながりづくりについては、第4次計画でも推進してきましたが、市民意向調査の結果等から十分とは言えませんでした。第5次計画では、より「地域みんなで福祉を進める」「当事者でなかったとしても、相手の気持ちに立って考えられる」社会を目指すという意味合いを強くした基本目標(案)としました。
協働による地域福祉体制の推進	
相談体制の充実	あなたにあった情報提供と切れ目のない相談体制
情報収集・提供体制の充実	※第4次計画では情報提供満足度が多少向上しましたが、まだ十分とは言えない状況です。これを向上させるため、画一的な情報提供だけでなく、その人に合った媒体・方法による提供を行うこと。そして、課題が多様化し、はざまとなる方々も出てくる中、「どこに相談したらよいかわからない」という方も安心して相談できるような体制づくりをめざした表現としました。
保健・福祉に対する意識の向上	
こころとからだの健康増進	わたしたちが自分らしく暮らしていくためのしくみづくり
地域生活を支える福祉サービスの充実	※少子高齢化の社会において、これからも地域で暮らしていくためには、地域生活を支える福祉サービスの充実だけでなく、地域で生活する人々の健康づくり、地域の課題を住民が一体となって解決していくしくみづくりが必要となってきます。これらを踏まえ、地域みんなが、自分らしく生きていくための地域社会を作っていけるような表現としました。
権利擁護支援体制の充実	
安心・安全なまちづくりの推進	みんなで進める福祉のまちづくり
地域における人材や事業所の育成と充実	「施設のバリアフリー化」、「地域における事業所の育成と指導」を引き続き進めながら、様々な困りごとを持ちながらも、安心して生活できるまちにしていく必要があります。また、「防犯・防災」については、これまで以上に互助の取り組みが重視されることとなります。
基盤的施設整備の多面的・有効的活用	
人にやさしい生活・まちの整備	

